

第7期東近江市障害福祉計画及び第3期東近江市障害児福祉計画(案)に対する意見の概要と市の考え方

◆パブリックコメントの実施状況

・意見募集期間

令和6年1月11日(木)から同年2月1日(木)まで

・意見の件数(意見提出者数)

提出方法	持参	郵送	ファクシミリ	電子メール	合計
件数	1			2	3

◆意見の概要と市の考え方

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	P41	(2)地域生活支援の充実と社会参加の促進について、課題解決のためには人材確保が急務です。	東近江市障害者総合支援協議会や各関係機関と連携し、障害福祉サービスの充実のために、人材確保の施策を検討し、取り組んでいきます。
2	P41	(3)地域で安心して暮らせる生活環境の整備について、公共交通機関が少ない課題は、障害分野だけでなく、どの世代においても課題となっている。具体策を提言して頂きたいです。	ニーズ調査結果から見る現状の P21「生活の中で困っていることは何ですか。」の回答でも、「移動手段(通院や買い物など)」の数値が高い結果となりました。 東近江市障害者総合支援協議会や各関係機関と連携し、利用者ニーズの動向に注視しながら、サービスの充実に努めます。
3	P51	(1)理解促進研修・啓発事業、(2)自発的活動支援事業について、見込量においては具体的な活動内容が分かりにくく、どのような事業を行われたのかを教えてください。	それぞれ見込量確保のための方策に次のとおり記載しました。 (1)理解促進研修・啓発事業 「手話講座やサロンの開催及び広報活動など」 (2)自発的活動支援事業 「ボランティア活動等への支援」

4	P52	<p>(3)相談支援事業等について、住居入居等支援事業(居住サポート事業)については検討すると掲げられていますが、地域では賃貸契約に至らないケースが増えてきています。市主導で具体的な方策を考え、実行する時期にあると考えます。</p>	<p>居住支援は、障害者だけでなく住宅確保要配慮者(障害、高齢、母子、貧困など)で検討していかなければならない課題と認識しています。</p> <p>今後も東近江市障害者総合支援協議会や各関係機関と連携し、地域の課題を把握し、サービスの充実に努めます。</p>
5	P53	<p>(4)成年後見制度利用支援事業、(5)成年後見制度法人後見支援事業について、地域における連携や対応強化の推進役としての役割を期待するとあるが、調整業務のみならず、地域における課題の抽出や担い手の教育や啓発を役割としては期待をしたい。</p>	<p>地域の関係機関との連携や人材育成、啓発など、成年後見制度利用の促進に努めます。</p>
6	P57	<p>(9)移動支援事業について、実情やニーズに即した利用が可能な制度にして頂きたいです。</p>	<p>東近江市障害者総合支援協議会や各関係機関と連携し、利用者ニーズの動向に注視しながら、サービスの充実に努めます。</p>
7	P57	<p>(10)地域活動支援センター事業について、利用者の増加を図るとあるが、単純な利用者増加を目指すのではなく、日中活動などサービスが多様化される中で、集団に馴染めない方やサービスの狭間に居る方の居場所などニーズに即した展開をするべきとも感じている。</p>	

8	P65	<p>(3)国・県・近隣自治体等との連携について、最後に次の1行を追加してほしい。</p> <p>「国や県の施策については、19市町首長会議や市長会など、様々な機会を通じて要望していきます。」</p>	<p>次のとおり、分かりやすい表現に変更しました。</p> <p>「国や県の施策については、県や市長会など、様々な機会を通じて要望していきます。」</p>
9	P66	<p>(5)役割分担①市民の役割について、順序を入れ替え、追加変更してください。</p> <p>「障害のある人が、地域社会の一員として社会参加することは、多様性に対して既に又は潜在的に貴重な貢献をしています。障害のある人にとって、自分の持つ能力を発揮し、自分自身の自律及び自立(自ら選択する自由を含む。)をめざしていくことも大切です。」</p>	<p>次のとおり、分かりやすい表現に変更しました。</p> <p>「障害のある人が、地域社会の一員として社会参加するとともに、障害のある人にとって、自分の持つ能力を発揮し、自分自身の自律及び自立、自ら選択する自由を目指していくことも大切です。」</p>
10	P66	<p>②各種団体・事業所等の役割について、次のように変更してください。</p> <p>「市民活動団体やボランティア団体は、障害当事者や地域のニーズに応じたきめ細やかなサービス提供や活動が期待されます。</p> <p>障害者支援事業所は、利用者の立場に立った質の高いサービスを提供することが求められます。</p> <p>企業は、地域社会を構成する一員として、障害当事者との建設的対話による障害の理解や合理的配慮を行い、障害者雇用や障害のある人が働きやすい環境整備等により、障害のある人の自立を支援していくことが期待されます。」</p>	<p>次のとおり、分かりやすい表現に変更しました。</p> <p>「市民活動団体やボランティア団体は、障害のある人や地域のニーズに応じたきめ細やかなサービス提供や活動が期待されます。</p> <p>障害者支援事業所は、利用者の立場に立った質の高いサービスを提供することが求められます。</p> <p>企業は、地域社会を構成する一員として、障害のある人と対話を重ね、障害の理解や合理的配慮を行い、障害者雇用や障害のある人が働きやすい環境整備等により、障害のある人の自立を支援していくことが期待されます。」</p>

11	P66	<p>③行政の役割について、次の行を冒頭に追加してください。</p> <p>「本市は、建設的対話によって、障害理解や合理的配慮を行なっていきます。」</p>	<p>次のとおり、分かりやすい表現に変更しました。</p> <p>「本市は、障害のある人と対話を重ね、共に解決策を検討するためのお互いのやり取りによって、障害理解や合理的配慮を行い、市民、事業所等へも啓発に努めます。</p> <p>また、地域住民に最も身近な行政機関として、」</p>
12	P54	<p>(5)成年後見制度法人後見支援事業について、成年後見制度は課題があるから「0→0」にしてあるのですか？</p>	<p>法人後見、市民後見人の育成は、課題が多いため、令和8年度までに体制整備は見込めず、令和9年度以後の次期計画にて検討します。</p>
13	P56	<p>(7)手話奉仕員養成研修事業について、手話奉仕員養成研修は「25」のままで十分足りているという意味ですか？</p>	<p>年1回(入門講座 24 回/年、基礎講座 26 回/年)の講座を開催しており、定員が 30 人(日野町、竜王町共同開催)です。</p>
14	P60	<p>(13)社会参加促進事業について、「随時」が多いのですが計画ではなく実績の有無を把握しているという意味でしょうか？</p>	<p>「随時」は、いつでも対応している意味です。欄外に「※随時の対応をしています。」と記載しました。</p>
15	P64	<p>居宅訪問型児童発達支援について、見込量「0」とは、本当に見込みがないのですか？</p>	<p>令和8年度の見込を修正しました。今後、利用者ニーズの動向に注視しながら、サービスを検討していきます。</p>
16	P65	<p>(4)地域との連携について、「具体的な取組の実現を目指す」とありますが、その具体策を決める計画ではないのか？具体策の提示し、取組の実現をお願いしてください。地域は具体策に応じて対応できます。</p>	<p>東近江市障害者総合支援協議会や各関係機関と連携し、地域の課題を把握し、具体策を検討します。</p>
17	全体	<p>サービス見込量について、令和6年～8年の計画部分を枠強調して過年度分との区分が必要。市民に分かりにくい。</p>	<p>令和6年から令和8年までの計画部分は、太線で囲いました。</p>